


市政の動き

12月定例会報告
市長総括説明から

11月29日、令和6年第5回豊岡市議会定例会が開会しました。

開会にあたり市長が総括説明を行い、当面する市政の諸課題および提出議案等について説明しました。その中から主な内容をお知らせします。

なお、市長総括説明の全文は、市ホームページをご覧ください。


安全に安心して暮らせるまち

■資母診療所医師の就任

藤本医師の後任者確保をかねてより各方面に働きかけていたところ、(公社)全国自治体病院協議会を通じて7月に応募がありました。診療所の施設見学や雇用条件等の協議を経て、来年4月1日に就任していただくこととなりました。

後任は、北海道伊達市の伊達赤十字病院の整形外科部長として勤務している吉田憲治医師です。

吉田医師は、離島での診療等地域医療にも関わってこられたことから、地元の皆様さんからの信望も得られるものと期待しています。

■医療的ケア児(者)・重症心身障害児(者)に対応した施設整備の状況

当該施設は「認定NPO法人はばたけ手をつなぐ育成会」が、国県と市から施設整備補助金を受け、市が県から無償で借り受けた土地に障害児(者)の通所施設を、また市内の自己所有地に共同生活援助等の施設を整備されるものです。

障害児(者)の通所施設は、12月1日に起工式が執り行われ、準備が整い次第、工事に着手されます。共同生活援助等の施設は、今月から基礎工事に着手し、間もなく建築工事に入られる予定と聞いています。
両施設の整備は、但馬地域積年の課題であり、市と

しても、1日も早い完成を待ち望んでいます。

■福祉医療費助成制度の条例化の検討

福祉医療費と子ども医療費の助成に関する6つの事業は「福祉医療費の助成に関する規則」(子ども医療費の助成に関する規則)の2つの規則で運用しています。しかしながら、市民生活に大きな影響を及ぼすこれらの事業を、市の規則により運用している状況には課題があると考えています。

そこで、事業の安定性を確保するため、規則を条例化したいと考えています。こども医療費の助成は、財政状況を見定めながら、段階的に拡充し、小学校3年生までは外来と入院の医療費無料化を実現しています。拡充については、各方面から声をいただいております。「出張市長室」でも、子育て世代から強くその実現を求める声をいただきました。

安心して子どもを産み育てられるまちづくりを推進するための施策の一つとし

て、来年度より拡充に向け、制度設計を行っています。

■持続可能な「力」を高めるまち

■ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア認定

県では、地域ぐるみでユニバーサルツーリズムに積極的に取り組む観光地を「ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア」に認定し、モデル的に支援する取組みが始まりました。

城崎地域は「きのさきユニバーサルツーリズム推進協議会」によって、全ての人が楽しめる温泉街の実現を目標としたエリア計画をまとめられ、9月に城崎温泉地区が認定されました。

今年度と来年度にかけて、県補助金を受け「送迎用福祉車両の購入」「外湯の足湯及びエントランスのバリアフリー改修」など、ハード、ソフト両面の整備が行われることとなっています。

■中央公園整備事業

市民体育館の跡地を活用しようとする中央公園の整備は、施設の利便性、安全

性の向上など、既存の公園機能を拡充させることを基本として、検討を進めてきました。

バスケットボール場を体育館跡地に移転し、3×3コートと2面に拡充するとともに、バスケットボール場跡地を多目的広場として整備します。スケートボード場は、左岸の南側に移転し、歩行者導線から分離して安全を確保するとともに、滑走面の整備など機能の拡充を行います。

今年度末から市民体育館の解体工事に着手し、公園を整備して、来年度中の完成を予定しています。

未来を拓く人を育むまち

■こども計画の策定状況

昨年4月に施行されたこども基本法では、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組みや政策を推進するよう要請されています。

本市では、子どもや子育て家庭への切れ目ない支援を行うため、来年度から5年間を期間とすることも計

画の策定を進めています。

子どもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取し反映させるため、アンケート調査等を実施し、豊岡市子ども・子育て会議において、調査結果を分析したうえで計画の素案を策定しました。

今後、パブリックコメント等の意見をもとに最終調整を行い、来年3月に策定する予定です。

■(仮称)豊岡市子どもセンターの設置

今年4月に施行された改正児童福祉法では、市の相談支援体制の強化を図るため、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、一体的に相談支援を行う機能として「子ども家庭センター」の設置に努めるよう要請されています。

本市においても、虐待への予防的対応や、個々の家庭に応じた一体的かつ継続的な支援が、喫緊の課題となっています。

そのため、子ども未来部の組織に「子ども家庭センター」としての機能を付加

し、専任の統括支援員と家庭相談コーディネーターを配置するとしています。

名称は、本市に県の児童相談所である「豊岡子ども家庭センター」があるため「豊岡市子どもセンター」としたいと考えています。

人生を楽しむ

お互いを支え合うまち

■新文化会館の整備

「本市の都市機能として文化会館は必要である」という考えのもと、これまで推進してきました。

新文化会館の整備に向けて、さまざまな可能性を比較検討してきましたが、建築物等の上昇や技術者の不足等、事業を取り巻く厳しい状況は変わりません。新文化会館を新築した場合、短期的な財政負担が大きいこと、数十年先の社会経済の状況が見通せない中で、万一、規模や機能が十分でない施設整備となったときのリスク、子や孫、将来世代への負担となってしまうこと等が懸念されます。これらを総合的に考慮し

た結果、現市民会館を長寿命化して機能を向上させる大規模改修を行うことで、文化会館機能を維持していくこととしました。

これまで市民の皆さんと積み重ねてきた議論を可能な限り反映させ、歴史ある建物を再生し活用している他市類似施設の先進事例等を参考に、より良い整備内容となるよう努めていきたいと考えています。

なお、老朽化が進み安全性に課題がある現市民会館は、来年度末をもって一旦休館することとします。

■楽曲「星のクライマー」の

歌詞レリーフの設置

今年、本市出身の冒険家植村直己さんが、マツキンリーで消息を絶つてから40年の節目にあたります。この節目に、植村さんの母校豊岡高校OBの方たちが実行委員会を組織し、記念事業を計画されています。計画の一つに、歌手の松任谷由実さんが、植村さんをイメージして作詞した楽曲「星のクライマー」の歌詞

レリーフの製作があります。実行委員会の皆さんからは、松任谷さん自筆の歌詞を刻んだレリーフを、植村直己冒険館に設置したいとの申し出がありました。

植村さんの功績や困難に直面しても諦めずに挑戦し続ける精神、夢を持ち続ける大切さを皆さんに知ってもらおう機会とするため、協力したいと考えています。

市政の運営

■公共施設予約システムの運用開始

来年2月から公共施設予約システムの運用を開始します。4月1日以降の利用予約で、従来の方法に加え、スマホやパソコン等からも行えるようにします。総合体育館や小中学校、コミュニティセンター等92施設352室で、いつでもどこでも公共施設の空き状況の確認や予約、変更ができる、使用料をオンラインで支払うことも可能となります。さらに、電子錠を導入する56施設では、予約承認時にメールで届くURL等で

施設の開錠や施錠ができ、鍵の受け渡しが必要不再是。今後も市民の利便性向上や業務の効率化につながる取組みを進めていきます。

■コンビニ交付サービスに係る手数料の一部減額

2022年3月からコンビニ交付サービスを開始しました。23年度の利用率は16・8%で、22年度8・5%から2倍近い利用率の増加となっています。

しかしながら、コンビニ交付サービスの利用に必要なマイナンバーカードの市民保有率が23年度末74・9%であったことからみると、利便性が市民の皆さんに十分伝わっていないのではないかと考えています。

「わざわざ行かなくてもいい市役所」休日夜間でも証明書等が取れる」等、利便性を実感してもらうための環境づくりとして、同サービスで取得可能な証明書等の一部を来年4月1日から28年3月31日までの3年間、手数料を100円減額したいと考えています。